

中国における人口流動“盲流”

—— 就学生・偽装難民流出の背景 ——

若 林 敬 子

I. 序—就学生急増と「偽装難民」の表出

1989年における中国人口問題をめぐる新動向は、“盲流”といわれる巨大な人口が動きだし、その一部がベトナム偽装難民として日本にも上陸しはじめたことであった。外国人労働力問題をめぐって中国からの就学生急増に頭を悩める時に、この偽装難民問題はわが国に驚きを与え、いやがおうでも中国11億余の人口圧力を、自国にも関連する問題としてうけとめざるをえない契機となった。

89年の春節は、海南、広州など沿岸経済特区地帯に膨大な出稼ぎ職さがしの人口が噴出・流動をはじめた。4月6日、筆者は上海からの帰途、中国民航の普通席は福建省のある鎮からの出稼ぎ集団（20歳代男子、日本国内連絡先は豊島区池袋近くの同一住所、わずかの人民元をもち、日本語は全くといって解せない点では共通）にかこまれていた。その直後から日本社会は難民騒動に大揺れとなった。5月29日から10月26日までの間に、22隻、計2,804人が到着、その大半が福建省福州市周辺に住む中国人と、10年前に中越国境戦争時にベトナムから中国に逃げたベトナム系中国人と判明。年末の12月21日には第一陣301人の強制送還が始まった（第二陣は3月22日に492人を送還）。外国人労働力受入れの是非をめぐり「開国」か「鎖国」かの議論にわかれ、基本方針を定めきっていない日本政府にとっては、今後における最も恐ろしく巨大な未知数・爆弾材料は、この中国11億人人口の国からの潜在的流出難民・就学生予備軍をどう見定めるかであろう。

外国人労働力の鎖国を主張するある論者は、「中国の1億人の余剰労働力が日本にやってくる。…福建省では今、ベトナムから追われてきた27～28万人の華僑が、次の行き場所を探してウの目タカの目で日本の様子をうかがっている。日本が少しでも甘い顔をすれば彼らがながれ込んできて…」¹⁾と語り、ベトナム難民が一つの引き金となって“人口津波”のごとく日本に到来するであろうことを警告している。

確かに背後には未曾有の規模での国内労働力移動“盲流”の群れが動きだし、その中から一部分の労働力が国外に流出しはじめたということ、偽装難民の大襲来はその前触れという仮説はなりたつであろう。全人代でも1987年に「労務輸出」という語がつかわれ、中近東に加えシベリア開発等もふくめた形で国策としても検討され始めている²⁾。しかしながら70年代後半期の出稼ぎ先であった中東産油国の不況、および先進諸国における外国人労働者縮減政策によるこれら地域向けの出稼ぎ機会が先細りとなっている。

他方アジア人口31億、内中国大陸人口は11億（89年4月に11億宣言）余を超え、世界最大の移民市

1) たとえば、西尾幹二、『「労働鎖国」のすすめ』、光文社、1989年、pp.215-220. がその代表。

2) 外国への労務輸出は、1984年頃から増え、84-85年に計5万人余、88年から中ソ関係の改善により、黒龍江省からシベリアへの建設、森林伐採、鉄道建設などの労務輸出が始まっている。1988年8月、竹下総理（当時）の訪中に際して、中国の建設業の日本市場への参入を中国側から要請されている。このように中国としては失業者の海外派遣、外資確得策を考える一方、日本は、たとえば農村からの出稼ぎ農民数を見ても、1970-73年をピークとして現在はその高齢引退により4割以下にまで減少し、労働力不足を生じている。

場（アジアでは年間400～500万人の移民労働者が各国間を移動し増大傾向にある）であり、背後に大都市人口の集積、および失業が爆発しかけている。中国における経済改革は、国内的には移動人口・“盲流”現象を発生させ、その一部が日本にむけても、いわゆる「就学生」としてあふれ出してきているのである。

1. 就学生の増大

日本における登録外国人の内中国人の占める割合は、1975年に6.5%、48,728人にすぎなかったのが、85年8.8%、74,924人、88年13.7%、129,269人と急増してきた。彼らの年齢構成は、88年でみると25～29歳が29,313人、30～34歳が25,888人と計42.8%が集まり、その居住地は東京都に60,306人、神奈川に10,069人、埼玉に5,670人、千葉4,265人と1都3県に80,310人、62.1%が集中している。

いわゆる「就学生」数は、表1と2でみるように、83年に160人、84年に251人にすぎなかったのが、85年1,199人、86年2,126人、87年7,178人、88年28,256人（89年9,143人）に急増した。88年の全就学生数35,107人（内アジアは33,522人）中、韓国1,733人、台湾1,133人を圧倒的にひきはなして中国は全体の80.5%を占めている。就学生の平均年齢は29.2歳、学歴は高等中学（日本の高校）卒が75%、日本語の話せるのはわずか8%程、最下層ではなく、移動・出国できる費用を用意できる（借り集めるなりして）経済力ある層だといわれている。

さて、経済改革の進む中国国内の特筆すべき新たな人口のpush要因として、1986年2月1日施行（85年11月22日に全人代採択）「中華人民共和国公民出境入境管理法」（市民出入国管理法）が施行され、これによって建国以来初めて、実質的な出国制限が緩和された。具体的には、実施細則第2条「私用とは定住、親族訪問、友人訪問、財

表1 就学を目的として入国した外国人（新規入国者数）（人）

国籍別	年別	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
中国		1,199	2,126	7,178	28,256	9,143
中国（台湾）		2,184	4,029	1,839	1,113	1,279
韓国		2,064	1,702	1,470	1,733	3,858
フィリピン		250	757	741	1,349	808
アメリカ		767	615	646	494	632
イギリス		393	487	389	326	376
タイ		177	258	249	229	234
オーストラリア		12	231	249	239	295
マレーシア		181	239	137	322	502
西ドイツ		107	93	108	122	97
その他		1,608	2,100	909	924	959
合計		8,942	12,637	13,915	35,107	18,183

出所：『出入国管理統計年報』より作成

表2 就学を目的とした在留外国人（12月末現在）（人）

国籍別	年別	1984年	1986年	1987年	1988年
中国		1,268	7,614	12,738	35,388
韓国・朝鮮		412	2,418	2,780	4,427
フィリピン		73	334	1,422	2,157
アメリカ		527	680	624	599
イギリス		268	603	575	609
バングラデシュ		29	596	564	1,043
タイ		119	368	428	535
マレーシア		112	286	347	685
オーストラリア		155	226	249	255
パキスタン		36	213	218	262
その他		523	1,306	1,555	1,867
合計		3,522	15,144	21,500	47,827

注 中国は台湾を含む数値

出所：『在留外国人統計』より作成

産相続、私費留学、就業、観光およびその他の私人の用件」のための出国が認められることとなった。つまりこの中国国内法を契機として中国都市部、特に上海・福建省の青年らの間に出国熱が生じ、出国できた者が次々に友人を呼びよせるという集団的連鎖反応が生じている。正規のルートで留学生となるには容易ではないが、日本への私費留学は出稼ぎの絶好の機会となったわけである。ちなみに中国からの留学目的入国者は、1984年438人、85年943人、86年1,178人、87年1,350人である。

他方、受け入れ側の日本における就学生急増を生んだpull要因は、中曽根首相（当時）が1984年に21世紀までの「留学生10万人構想」を打出したことである。本来ならば大学の選考制度から手をつけるべきを、その面での取組みが進む前に、法務省が84年10月1日、日本語学校への就学生に対するビザ取得手続きを簡素化した。もともと日本語学校に対する法律規制がなく、学習塾なみの設備でも開校できるので、この手続き簡素化を契機としてにわかに将来の留学生増をあてこんだ日本語学校の開校ラッシュが発生した。

おりしも85年から円高がはじまり、日本へ出稼ぎにこようという人口が急増。大部分は日本で“ひと財産”つくって帰ることを最大の目的としてくるのであり、日本で半年間働けば中国で7年間分前後の収入が手に入るという圧倒的な賃金格差の現状が拍車をかけた（1986年GNPでいうと、日本12,850ドルに対して中国300ドルで実に42.8倍の差がある。）。

いうまでもなく日本は外国人の非熟練労働者としての入国を認めていないが、就学生になれば堂々とアルバイトできる（週20時間の範囲内と規則緩和）と宣伝し、学生募集を始めた。又、就学ビザは観光ビザ（90日）に比べて在留期間が6ヶ月と長いので“隠れみの”として使われ、学業よりも就労・定住にむかう傾向にある。さらには単なる“経済的要因”のみでなく、中国では職業選択の余地が狭く、後に詳述するように従来大卒者は国家により指定分配されて職業移動の機会が少なく、外国に行くことは新たな職業選択の可能性を開く数少ない手段の一つになるという“社会的要因”も加わる。

日本に滞在する際には、身元保証人が必要であるが何者かが勝手に他人の課税証明書や住民票を使い、保証人の登録をしてしまうという現実も行われている。88年11月7日には日本政府が出稼ぎ目的の就学生を締め出すため提出書類を厳しくするために発した「10・5通達」（1988年10月5日、東京入国管理局長名で就学生受入学校者に対しだされた「就学事前審査願出に係る事務取扱いの一部変更について」）をさす。これで身元保証人の実印・戸籍謄本・源泉徴収票を必要とするように厳格化した）が引き金になり、日本への渡航を希望する約3.5万人の旅券所持者の内600人程が上海日本領事館の前に座り込むという事件が生じた。

この通達の効果は大きく、上海・福建など日本行き希望者が殺到する上海総領事館における就学目的のビザ発行件数は89年8月3,161件、9月2,464件、10月1,094件、11月1,009件、12月648件へと急減。表3でみるように全中国でも88年の29,360件が89年9,163件、89年上半期6,041人となっている（出身地別には表4を参照）。

こうして日本政府は、身元保証人の提出書類の厳格化という入管パイプ引き締め等によって、就学生の波は一時的にひいたかのようにみえるが、その後は「出入国管理法」私用の中の「親類・友人訪

表3 在外館別の就学目的ビザ発行数

(人)

発給地域名	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	計
日本大使館(北京)	1,017	1,640	2,649	3,944	1,221	10,471
広州総領事館	53	284	1,429	4,390	994	7,150
上海総領事館	274	1,087	4,120	20,277	6,259	32,017
瀋陽総領事館	-	94	341	749	689	1,873
計	1,344	3,105	8,539	29,360	9,163	51,511

表4 出身地別在留中国人の推移

(人)

出身地	年別	1959	1964	1969	1974	1984	1986	1988
福建		6,008	5,966	6,193	5,178	5,725	5,825	13,737
広東		5,412	5,274	5,293	4,520	4,582	4,739	6,906
江蘇		4,014	4,692	4,480	4,119	4,501	4,649	5,349
黒龍江		60	—	58	74	3,282	4,784	7,502
浙江		3,089	3,019	2,889	2,110	2,170	2,199	2,354
遼寧		237	—	235	114	2,073	3,246	5,561
山東		1,554	1,781	1,890	1,595	2,065	2,251	2,433
上海市		544	—	589	398	2,056	3,260	21,140
北京市		177	—	117	205	1,680	3,225	7,657
中国その他		1,098	1,840	1,092	946	3,688	5,897	9,844
不詳		421	357	495	1,264	1,564	2,197	2,337
台湾		20,993	23,683	26,295	24,080	32,817	40,519	43,001
香港		952	1,391	1,822	2,341	1,692	1,606	1,448
計		44,599	48,003	51,448	46,944	67,895	84,397	129,269

出所：入管協会『我が国をめぐる国際人流の変遷—統計にみる国際化の現状』1989年、P83

問」等の目的変更によって入国するというように、基本的な出国熱が消えたわけではない。ついで生じた社会問題は、全国250校（86年11月外就協＝外国人就学生受入れ機関協議会がつくられ、88年12月段階では190校が加盟）までふくれた日本語学校が定員の2～4倍の入学許可証を乱発したことから、89年1月21日23校の「適格校」資格を取り消し、閉校処分としたことである。これにより対象となる学生数約5,000人以上が60日以内に他校に転校しないと在留資格が失われるという問題が生じた。中日両国間の問題として払い込まれた入学金の払いもどしが、今日政治課題化している。

その後、89年5月に業界の自主的組織として「日本語教育振興協会」が発足、約500校ともいわれた中から253校の自主認定を行った。その学校所在地リストをみると、東京都に164校、1都3県を含めると195校（77.1%）、大阪に23校、京都・兵庫・奈良を加えると35校（13.8%）、その他23校（9.1%）と、東京集中が著しい。“出稼ぎ”目的の就学生にとっては必然となる分布であろう。又彼らの居住分布が新宿・池袋・川口という埼京線沿線の古い木賃アパートに「幫」の結束どおり集团的にすみ、いわゆる下町からははじきだされている点等、日本社会内における文化的コミュニティ融合の実態解明についてはいくつかの優れた調査研究が進行しているのでここでは言及しない³⁾。

以上、中国からの外国人労働力流入問題をちらっとかい問みただけでも、「ヒトの移動の自由」だとか「国際化」とかの美名で語るにはあまりにもシリアスな問題が伴ない、我々の予想をはるかに越えた射程をもっていることが理解できよう。

本小稿では、中国側の人口押し出しpush要因、新たな人口問題化している“盲流”の実態を紹介し、開放体制下で顕在化しはじめてきた失業、流動人口、農民の産業間地域間移動、戸口（戸籍）制度の矛盾等について紹介しよう。人民公社の解体後、歯どめがきかなくなった余剰流民の一環が日本にも就学生・偽装難民として流入してきた、とうけとめられよう。中国は流民を都市に受け入れようとする

3) 社会学者による日本都市社会における実態調査としては、とりあえず、駒井洋、『日本における外国人労働者の実態——国際化社会形成の条件として』、筑波大学社会学系、1989年。奥田道大、『「もう一つの国際化」としての池袋——アジア系外国人の生活拠点化』、立教大学社会学部、1989年。田嶋淳子、「New Comersとしての中国人居住者——池袋の上海人を中心に」、中国研究所『中国研究月報』、1989年8月号。町村敬志、『「外国人」問題と日本の地域社会——新宿・豊島・川口等の地域調査から』、東京自治体問題研究所、1989年11月18日。又、就学生問題については、ぐるーぶ赤かぶ『日本語学校——アジアからの就学生』、新泉社、1989年等を参照。

ると膨大な金がかかりできないので戸口（戸籍）を与えず流民状態となっている社会矛盾をどうするか中国の今日的最大の課題と化しつつある。

2. 「偽装難民」の襲来

1989年1年間にボートピープル等は、計38件3,498人（海上救助16件694人、直接到着22件2,804人）が日本に上陸した。内48.2%に相応する1,686人が1990年1月上旬段階で偽装ではないかとみられ、12月21日強制送還された301人（3月22日に492人）、残りも法務省入国管理局の違反者収容施設に90年1月末現在収容されている。彼らの到着の仕方のみならず名簿リストから判断するに、その偽装は明らかにブローカーなりが介入して船をしたててきた様相がうかがえる。

救助月日、上陸者数、〔 〕は上陸数の内の退去強制令書発付者数を記すと、1990年2月7日現在は以下の様である。5月29日到着の107人〔内107人を偽装とみて収容〕、6月16日の105〔105〕、6月21日の100〔100〕、8月8日の151〔147〕、8月8日の129〔119〕、8月14日の137〔137〕、8月21日の134〔64〕、8月28日の204〔160〕、8月28日の124〔124〕、8月29日の102〔102〕、8月29日の103〔51〕、8月30日の167〔104〕、8月31日の105〔81〕、8月31日の149〔93〕、9月1日の55〔23〕、9月3日の32〔32〕、9月27日の231〔200〕、9月29日の38〔38〕、10月12日の153〔151〕、10月26日の125〔124〕。計漂着数3,110人、既収容数2,062人（内女子360人）である。

出身地はごく一部に広西壮族自治区が数人含まれるが、残りはすべて福建省福州市南に隣接する長楽県（61%）、福清県（25%）、平潭県（14%）内の華僑農場（東南アジア各国の独立や経済ナショナリズムのために本国へ帰国を余儀なくされた華僑の救済対策としてとられたもので、極貧階級のものが多い）・郷の農村戸口に集中する。年齢は男計84人中20歳未満が17人、20歳代42人、30歳代25人、女計16人、内10歳未満1人、10歳代9人、20歳代4人、30歳代1人、40歳代1人——以上は名簿リストの10%抽出集計による（その後613人の調査によると、男76.7%、女23.3%、20歳代が48.0%、10歳代が21.7%、30歳代が16.8%と働き盛りである。中国で生まれ育った中国人は60.7%、ベトナムからの引揚げは39.2%、内79年以前の引揚げは76.3%で華僑農場に働く者が多かった）。

彼らは家族を地元に残しての明らかに集団的出稼ぎであり、先着組が同郷の者をよびよせている。又最終的確認と強制送還は今のところ中国政府にゆだねられている。

5月29日から10月26日まで長崎11、沖縄6、鹿児島3、熊本1、島根1への漂着計22件にわたって夏場を舞台にくりひろげられた3日近くの東シナ海の船旅は、冬場をむかえ、海が荒れ（貨物船での密入国がその後3カ月にわたり5件14人と報道もある）、強制帰国も実行されて一時的解決をみても、根本的な流出せきとめにはならない。就学生にしても悪徳ブローカー活躍の場が増えたとしても書類が整っていれば実態はどうであれ、拒否する理由をみつけれない。あらゆる手をつかって出国手段が考えられるであろう。中国における“出国熱”は、華僑の伝統があること、経済格差は容易に解消できないこと等から、単に日本が入国管理を厳しくすればよいという単純なものではなかろう。

就学生にしる偽装難民にしる、日本を足場にアメリカ、カナダ、オーストラリアといった他国に動きはじめる者、さらには一時的滞在型から長期的定住型へと変動しつつある時「国際化」の波をさけてとおれなくなっている日本社会末端で、種々の無視できないインパクトを生じている。彼らNew Comersらは、すでにわが国労働市場の底辺なり、コミュニティの末端に組み込まれはじめ、構造化されつつあることを忘れてはならない。彼らは中国の社会基盤が流動人口を発生させ、“盲流”現象を生み出しつつある改革体制の下で、貧しさの夢から醒め、向上期待感に支えられて国境を通過した事例でしかない。もちろん就学生と非合法的偽装難民とは区分されて考えなければならないが（就学生として先に来日していた妻が、難民船漂着者の中に自分の夫がいるはずだと問いあわせてきたことによって、法務省が8月半ばになりやっと偽装と気づいたというエピソードからしても、両者は同じ

根っ子であることがいえよう), 経済改革の進行する中で, 社会主義的イデオロギーという価値志向型理想主義から, 物質的志向型現実主義へという準拠枠の交替が進展している. その激しい流出・盲流現象の中に, 伝統的中国型社会組織——華僑の幫——がみえ隠れしているのである.

II 華僑・華人人口と幫(ばん)

日本に漂流したベトナム偽装難民には, 国を捨てる悲壮感は全くといってよいほどみられず, その組織的な出国に, 華僑伝統の移民コミュニティ・福建省の背景を忘れることはできない.

世界にあまねく広がる華僑人口については, 1953年第1回人口センサスで国外華僑と留学生を調査対象として, 2,133万人と公表されて以来, 正確な数字は不明である. ただ1975年には2,200万人, 1982年2,400万人, 1984年『人民日報』は3,000万人近いとの公報がされている. 歴史的には清朝は臣民の出国を禁じていたが, 北京条約(1860年)及びバーリングゲーム条約(1868年)によって公認せざるをえなくなり, 海外移住が本格化する. 華僑の多くは広東・福建の両省から生み出され, 東南アジアと隣接しているという地理的条件に加えて, 人口過剰と可耕地の零細化による生活の困苦, 政治・社会不安, および両省の開拓精神などが指摘されている.

表5は大陸を広く含む世界の中国人・中国系人口であり, 表6は国別華僑人口である⁴⁾.

表5 世界の中国人・中国系人口

種 類	人 口
(1)華僑(中国籍保有者) 華人(現地籍保有者)	約 400 万人 約 2,000 万人
小 計	約 2,400 万人 ¹⁾
(2)台湾中国人 香港 “ マカオ “	1,980 万人 570 万人 40 万人
小 計	約 2,600 万人
(3)中国国内華僑親族 “ 帰国華僑	2,000 万人以上 100 万人以上
小 計	2,100 万人以上
(1)(2)(3) 合 計	7,100 万人以上
(4)(3)を含む中国大陸全中国人	10億 8,700 万人 ²⁾
(1)(2)(4) 総 計	約 11億 3,700 万人

¹⁾ 『人民日報』1984年には3,000万近くと公表

²⁾ 大陸全人口は1989年4月14日に11億人宣告をし
89年末に11億1,200万人(注は筆者による)

(出所) 中国公表の数字のほか, Far Eastern
Economic Review, Asia Yearbook, 1989.
游仲勳『華僑』講談社, 1990年 P63

4) 華僑人口の大陸別分布は, 表6とは若干数値が異なるが, 陳烈甫1978年によると以下のようである. 1975年末で, アジア2,075.8万人(94.25%), アメリカ92.6万人(4.21%), ヨーロッパ19.8万人(0.89%), オセアニア7.5万人(0.34%), アフリカ6.8万人(0.31%), 計2,202.5万人である.

国別人口では, 1978~79年の中越戦争時の, ベトナム在住華僑26万人の大量帰国などがあるので, 75年の社会主義化以前でみると, ベトナム139万人(83年に70万人, 87年28.5万人), カンボジア35万人(同5.0万人), ラオス3.6万人(同1.0万人)ともいわれ, その後の大量流出が理解される.

なお, 日本からの満州への分村移民は, 敗戦時で約27万人といわれていることを特記しておきたい.

インドシナ難民流出状況(1988年12月末現在)

計	約 192.6万人	ベトナム の 内 訳	1) サイゴン陥落時	13 万人(アメリカ定住)
ベトナム	111.1万人		2) ポート・ピープル	68.9万人
ラオス	34.4万人		東南アジア諸国に滞留中	6.1万人
カンボジア	47.1万人		第三国に定住	62.8万人
			3) ランド・ピープル	3.2万人
			タイ国内に滞留中	0.2万人
			第三国に定住	3 万人
			4) 北越難民	26 万人(中国に定住)

出所: 内閣官房インドシナ難民対策連絡調整会議事務局, 『インドシナ難民の現状と我が国の対応』, 1989年1月, p.66.

表6 州・国別世界華僑・華人人口（1983年現在）

(人)

州・国	人口	州・国	人口	州・国	人口	州・国	人口	州・国	人口
インドネシア	6,200,000	米 国	1,000,000	ソ 連	301,776	オーストラリア	120,000	モーリシアス	30,000
華 僑	200,000	カナダ	450,000	英 国	150,000	ニュージーランド	16,000	レユニオン	20,000
		ブラジル	100,000	フランス	110,000	タヒチ	15,000	マダガスカル	10,000
華人	6,000,000								
マレーシア	4,521,000	ペルー	48,000	オランダ	50,000	西サモア	10,000	南アフリカ	10,000
タ イ	4,500,000	パナマ	20,500	西ドイツ	30,000	フィジー	7,000	ナイジェリア	1,330
シンガポール	1,922,660	エクアドル	16,500	ベルギー	10,000	ソロモン	5,000	サンダニス(音訳)	3,000
フィリピン	1,000,000	スリナム	13,000	スウェーデン	8,000	ナウル	1,400	セイシェル	1,000
ベトナム	700,000	ベネズエラ	12,000	デンマーク	3,500	バヌアツ	700	アンゴラ	700
ミャンマー(旧ビルマ)	700,000	トリニダードトバゴ	10,000	スペイン	3,000	仏領ニューカレドニア	600	ガ ー ナ	400
イ ン ド	135,000	アルゼンチン	7,000	イタリア	3,000	マーケサス	35	モザンビーク	400
日 本	79,122	ジャマイカ	5,000	オーストラリア	1,900			ジンバブエ	300
カンボジア	50,000	キューバ	4,910	アイルランド	1,000			サントメプリンシペ	100
ブルネイ	45,000	メキシコ	3,000	ノルウェー	600			タンザニア	77
韓 国	30,000	コスタリカ	3,000	ス イ ス	284			エジプト	77
サウジアラビア	30,000	ニカラグア	2,500	東ドイツ	165			ケ ニ ア	53
朝鮮民主主義人民共和国	10,000	コロンビア	2,000	ポルトガル	120			スーダン	45
ラ オ ス	10,000	ガイアナ	1,238	ポーランド	77			リベリア	32
ト ル コ	10,000	ドミニカ	1,000	ルクセンブルグ	45			ボツワナ	32
ネ パ ール	9,100	チ リ	950	ルーマニア	33			ザンビア	31
東チモール	8,300	グアテマラ	700	ブルガリア	25			ザイール	25
モンゴル	4,000	サルバドル	540	ハンガリー	24			ガ ボ ン	23
バキスタン	600	モラソ(音訳)	400	チェコスロバキア	16			コ ン ゴ	20
スリランカ	400	アルバ	300	ギリシア	13			カメルーン	20
バングラデシュ	169	ホンジュラス	300	フィンランド	9				
アフガニスタン	103	ウルグアイ	250						
		ハイチ	200						
		ボリビア	40						
		パレバドス	21						
		バラグアイ	20						
アジア州小計	19,765,454	米州小計	1,707,669	欧州小計	673,587	大洋州小計	174,435	アフリカ州小計	77,680
								世界計	22,009,076

(注) 小計、世界計は合わないが、原表どおり。

出所：廖建祥・関其学主編『広東対外経済関係』（広東高等教育出版社、1988年）、表5と同。

表7 東南アジア国別・五大帮別華僑分布

(千人, %)

国 別	華僑人口	福 建	広東(広府)	潮 州	客 家	海 南	そ の 他
	千人						
インドネシア	6,000 ('83年)	55	15	10	20		
マレーシア	4,531 ('80年)	30	26	11	22	9.5	5.5
タイ	4,500 ('78年)	10	8	60	10	10	12
シンガポール	1,923 ('84年)	40	18	23	1		18
フィリピン	1,000 ('83年)	80	20				
ビルマ	700 ('78年)	50					50
ベトナム	700 ('83年)	8	41	37	11	3	
カンボジア	50 ('83年)	6	15	67	5	7	
ラオス	10 ('83年)						
計	19,414 千人 100.0	28.16	18.45	29.46	12.15	5.69	6.09

注1 福建省からの華僑人口727万人の分布は、インドネシア330万人、マレーシア135.9万人、フィリピン80万人、シンガポール76.9万人、ベトナム56万人、タイ45万人、カンボジア3万人、ラオス0.2万人。

2 マレーシアとタイについては計が100%を超えるが原典どおり。

出所：国別華僑人口は鄭民他著『海外赤子—華僑』人民出版社、1985年。

：帮別華僑人口は黄天爵『華僑経済問題』台北、1963年。

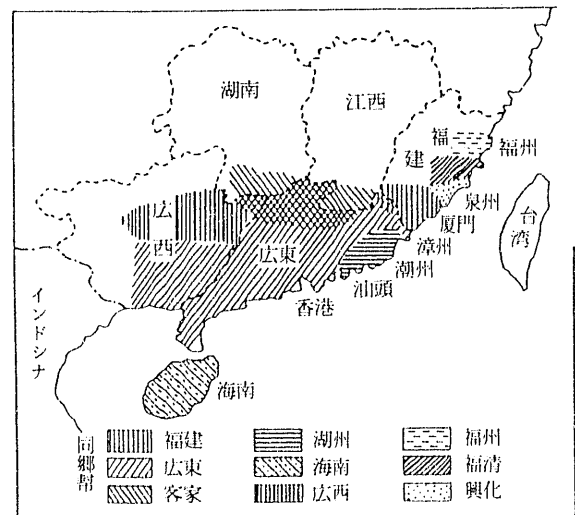
：先国宏「福建人口国際遷移の動因探析」『中国人口科学』1989年4期。

一般に国籍が中国にあるのを「華僑」といい、その二・三世で国籍が当国にあるのを「華人」といい区分されるが、第三国に移住したりして両者の境は流動的である。

彼らには独特のつながりの「帮」——地縁的な「郷帮」と職業ギルドの「業帮」とが強固に存在し、新しい入国者を守る特異な結束組織ができあがっている。福建・広東・客家（原郷は黄河中流域の中原地方だが、紀元4世紀、五胡16国時代の戦乱を避けた南渡以来、19世紀後半まで数回にわたって南下移民を余儀なくされ、おもに広東や福建の山地に移り住んだ北方の漢民族）・潮州（広東省潮安県）・海南が5大帮といわれ、表7でみるようにシンガポールは福建帮、マレーシアは広東帮、タイは潮州帮というように、行先国によって出身地閥の優劣さが異なる（それらの場所を地図におとしたのが図1である）。また移民を輩出したコミュニティは、同じ省内でも限定されるという。移民輩出・華僑出国コミュニティか否かは、その送金によって近代化にむけての速度が異なるともいわれ、必ずしも人口過剰の圧力度と相関するものではない⁵⁾。

今日の就学生の組織的出国の仕方や、都心の池装・新宿における木賃アパートでの集団的居住形

図1 華僑のおもな出身地



出所：河部剣夫『東南アジア』（世界の歴史18）河出書房、1969年。

5) 陳達、『南洋華僑と閩粵社会』, 商務印書館, 1939年, p.49 によれば、流出理由の70%が「経済圧迫による」といわれている。朱国宏、「福建人口国際遷移の動因探析」, 『中国人口科学』, 1989年4期。近年結婚相手を選ぶ条件にあげられるのが「海・陸・空」といわれ、まず海=華僑など海外に親類がいることがあげられている。なお、陸=(落)=名誉回復により多額の収入があり、空=住宅に空室があることを意味する。

態をみても、他国出身者とは異なる結束力をみることができ、つまり先発組が同郷の後続組をよびよせたり、同鎮・同郷や同族組織の農村戸口（戸籍）集団がまとまって来日していることから、福建省が伝統的華僑流出の地域であり、その延長線上に、最近の出国様式の背景をよみとることができるのである。

開放経済は厦門や福州という経済特区を含みこむ福建省にも直接的影響を与え、経済的物欲への価値観傾斜に拍車をかけている。さらには六・四天安門事件が祖国に対する若者の失望感を増大させたと指摘するのはいいすぎであろうか。

近年中国への導入外資の約7割は、華僑・香港・マカオ・台湾同胞および中国系外国人からのものといわれる。彼らの中国大陸との結びつきが強化され、その経済的ネットワークとしての“新中国人経済圏”の発展が著しい。なお国内の帰国華僑は、第2子出産を特別許可される対象となっている。（例えば深圳市では定住6年内と限定して計画出産条例の規定をしている。）

この“新中国人経済圏”の発展は、換言すれば中国大陸からの人口流出に加えて、以下に示すような中国系人口の海外移動の活発化とも連動するものである。

その第1はベトナム・インドシナ（ラオス・カンボジア）から流出した難民が、多くは中国系であったこと。彼らは世界各国に移動したが、その一部は中国に戻り、89年偽装難民の隠れみにもなって（華僑農場に住む中国系ベトナム人を巻きこみ、ベトナム難民の出航に便乗して）日本にむけて船出したこと。例えばベトナム難民ストックは1975年段階ベトナム華僑人口は139万人といわれ、それが1986～87年には28.5万人へと減じている⁶⁾。

第2の移動は、香港が1997年7月の中国返還をひかえて、資本や人口が流出しつつあること、イギリスは中国返還による人口流出を恐れているし、香港にいるベトナム“経済難民”5.6万人の中の約4万人（88年6月以前に到着した1.3万人については対象外）を強制送還する方針を決定したともいわれる。またポルトガルから1999年12月に返還されるマカオ（人口40～45万人以上とも）についても同様である。

第3に台湾についても、中国復帰問題の帰趨いかんによっては、香港同様にかんりの人口流出がありうることを否定できない。

游仲勳は「以上の1～3の移動については日本はなんとか回避できた。もしくはできるかもしれないとしても、中国大陸から大量の中国人が日本にやってくるかもしれない⁷⁾」と、89年5月に記しているが、はやこの時期より、偽装難民大襲来でわが日本が揺れだし、その大陸からの人口の流れはさけられなくなりつつあるといえよう。

彼らはかつての華僑のように、海外に仮住まいしていずれは故郷に錦を飾ることを夢みて働くのではなく、次第に現地国籍を取り、定住していこうとする住み方に変わっているといわれ“新華僑”とよばれることもある。ただ中国民族としての誇りと、自己のルーツへの関心は依然強いといわれ、それは彼らの流出先での居住形態にもよく表われている。

6) インドシナ難民の受入れは、85年5月現在、アメリカ71.8万人、カナダ12.3万人、オーストラリアがビッグ3で、日本はわずか6,038人（1981～8年の日本への上陸数は227件、8,854人）にすぎない（国連難民高等弁務官事務所）。海にかこまれた日本は、単一民族国家として（アイヌ問題はあるが）民族の純血性を尊びことに神経質な民族であったといえないだろうか。たとえば敗戦直後、大陸等からのひきあげ船が日本に上陸する時、妊娠中の女子がすべからず強制的中絶をされたという証言は、当時の政府がいかに民族の純血に敏感であったかということを示す驚くべき歴史的事実である（TBS、『報道特集』、1988年1月15日）。都市における人間生態学的居住分布というシカゴ学派の再考のみならず、民族と人口という点からも近年の外国人労働力流入問題は、大きな試練を日本国民に提示しているといえよう。

7) 游仲勳、「中国人の国際移動と日本の外国人労働者問題」、『国際人流』、24号、1989年5月。

Ⅲ. 動き始めた巨大“盲流”⁸⁾ 6,000～8,000万人の実態 ——海南・広州・深圳——

中国開放経済体制の目玉であり、資本主義経済との接点を探る実験場ともいわれる海南島（88年4月に省に昇格、88年末戸口人口は628万人）は、1989年に入りわずか（2月の春節以来）1カ月間に約10万人の人口が流入殺到した。この出稼ぎ人口急増対策として、海南省政府は、89年3月に全9条からなる国内旅行者および宿泊先が未定の労働者・商人を対象とする規則を制定した。

同規則は「外地から海南経済特区を訪ねる者はすべて事前に許可証を携帯しなければならない」とし、人口流入抑制・管理を改善するための施策である。これら出稼ぎ流入人口は、四川・湖南・貴州・広西・陝西などからであり（なかにはデマを信じて、一旗あげようとして）約半数の4～5万人は海口市に滞在し、職さがしをしている。省政府は関係各省に現地で流出を食い止めるよう要請している。また3月2日には海口市労働局・公安局などの部門は、海口市外来労働力整頓に関する合同通知を出し、3月1日から1カ月以内に海口市に流入した外部からの労働力を、全面的に整頓することを決定した。（『中国通信』89年3月13日）

ついで広東省広州市（人口430万人）も、農村部からの出稼ぎ労働者が殺到する盲流現象が目立ち始めている代表的都市であり、89年春に他省から250万人前後が殺到し滞留した。広州市に列車入りする農村労働者は、連日5,000～6,000人に達する。“金もうけなら広東”という口こみデマにより、20歳前後の若者が四川・貴州・湖南など周辺省から大挙してやってくる。駅前広場などはこれら出稼ぎ労働者に占拠され、広州行き列車を待つ農民はどこでも列を作っているという。スラムの発生である。

しかしながら、経済引き締めにも六・四天安門事件などが重なり、広州でも失業者は増加傾向にあるため、出稼ぎ労働者は職を見つけられないまま流民化している。駅周辺は野宿する流民2,000人余りで衛生状況が悪化したほか、治安にも影響が出はじめているという。（『農民日報』88年3月2日）

後に詳述するように、中国農村では、余剰労働力を村の中小企業ともいべき郷鎮企業が吸収してきたが、経済調整のあおりで経済効率の悪い郷鎮企業が次々と淘汰され、潜在失業者が激増した。89年2月に入ってから流民現象は、こうした背景のなか、香港からの投資で急成長している広州市に、職探しの労働者が集まったもの。国の緊急通知でこれら流民は一旦故郷に帰ったものの、夏の収穫が一段落した地域から広州にもどり、農閑期にはさらに拍車がかげられた。

89年8月5日以降になると、広東省には毎日5～6,000人の省外労働者・省内農村からの出稼ぎ労働者が職を求めて流入。省内農村に約20万人の余剰労働力を抱えており、省当局は省外労働者の雇用を厳禁する通達をだした。通達では各自治体が企業に外部労働者を雇い入れていないかを調査し、規定に違反している場合は、処罰するとともに関係者の責任を問うように求めている。労働者の流入防止に徹底的に取り組む構えで、公安・労働担当部門の混成により、89年8月9日に専門摘発チームを発生させた。（『日本経済新聞』89年8月13日）

香港に隣接する広東省深圳市についてみても表8でみるように常住人口よりも暫住人口（1年以上居住・労働し、原則として暫住戸口の登録をしている人々をいう）の方が

表8 深圳市の常住・暫住人口
動向（1988年末）（万人）

	全 市	特 区	宝 安 県
常 住 人 口	60.1	32.2	27.9
暫定居住人口	93.0	46.2	46.8
計	153.1	78.4	74.7

出所：『中国通信』1989年2月27日

8) “盲流”とは、職にあぶれた貧しい農民が大都市や沿岸開放地域に流れ込み、失業状態のまま浮浪者になること。この現象の発生は、郷鎮企業の倒産、耕地面積の減少が主因で、四川、湖北、陝西など内陸各地の出身で、経済格差に根ざしている。もともと盲目的流動の略語とみられ、ここ1～2年の未曾有の規模とテンポで受け皿を失った流動部分の進行がみられて新しく使われるようになった。合法的な証明書、正当な職業および住所のないいわゆる「三無人口」といわれ、短期間に発生した移動量の大きさという点で歴史的に前例のない社会問題と化している。

大幅に上まわっている。戸口が当地にないが故に、正式に婚姻・出生手続きができにくく、未婚の母や黒孩子（ヤミの子）の増大、暫住生徒、同棲、性病や売春などの報道もあとをたたない。正確には常住戸口、暫住戸口、臨時戸口（居住期間が半年以内）の三種があり、これらとは本質的に異なる「三無人口」（注8）が盲流人口という。盲流人口は市全体で15—20万人いるという指摘もあるが、正確な把握は困難である。

このように外資導入の進む相対的に豊かな沿海地域と、経済発展の遅れた内陸地域との経済格差が広がりつつあり、国内における南北問題を発生させている。このような11億余の人口圧力がくり広げる流民・盲流現象は、沿海諸都市に盲然と広がっていき、1989年になってからの新たなもう一つの人口問題と化している。

IV. 農業余剰労働力の顕在化 —— 郷鎮企業の伸縮と農民の“転移” ——

農民は経済改革によって戸口は農村のままながらも、はじめて農業外の就業につく手段と機会を与えられた。同時に人民公社の解体（1982末—84年）を通じて、これまで集団経営の下で隠されていた過剰労働力を一挙に表面化させることとなり、農民の“転移”（産業間・地域間移動、非農業部門の産業で小城镇または中・大都市への移動）が大きくクローズアップされるに至っている。つまり人民公社内に封印され、過剰分を覆い隠されていた農民がそのシステムの解体や農村の多角経営の許可によって、農業余剰労働力が顕在化し、未曾有の規模で、劇的社会的流動を発生している。

その余剰労働力を吸収する農村内の主要なプールとなってきたのが郷鎮企業（人民公社期の社隊企業で、郷や鎮、村の集団制もしくは連合経営・私営の工業・副業企業）である。その成長率は、年20%を越える勢いで表9でみるように88年末には企業数1,888万組織、職工数9,545万人で、農村労働力4億67万人の23.8%（工業59.7%、建築業15.6%、商業・飲食業14.9%、交通運輸業7.2%で農業は2.6%）を担うまでに急成長し前むきの役割を果たしてきた。

費孝通の小城镇理論とは、農村内で非農業部門に転移する、いわゆる“離農不離郷”政策が、他の発展途上国と異なる中国型近代化への途として、クローズアップされていたのである⁹⁾。

表9 郷鎮企業の推移（1978—88年）

	単位数	職工人数	総産値
	万組織	万人	億元
1978年	152.42	2,826.56	493.07
79	148.04	2,909.34	548.41
80	142.46	2,999.67	656.90
81	133.75	2,969.56	745.30
82	136.17	3,112.91	853.08
83	134.64	3,234.64	1,016.83
84	606.52	5,208.11	1,709.89
85	1,222.45	6,979.03	2,728.39
86	1,515.31	7,937.14	3,540.87
87	1,744.64	8,776.40	4,743.10
88	1,888.16	9,545.46	6,495.66

注 89年末は9200万人に減少。355万人が農業に復帰
（『北京週報』1990年4月3日、14号）
出所：『中国統計年鑑』1989年版。

9) 馮蘭瑞によれば、80年代の農業余剰労働力転移として以下の4つのモデルを示している。いわゆる費孝通理論は②である。

- ① 「不離土不離郷」タイプ＝農業からも農村からも離れずの農業内の労働力移転、穀物生産から経済作物や畜産業などの副業へ。
- ② 「離土（農）不離郷」タイプ＝農業から離れるが農村から離れずの80年代の最も一般的タイプ。郷鎮企業が現地で余剰労働力を吸収、大都市への人口集中を阻止、約1億人を吸収した。江蘇省呉江県で代表されるように、地場産業の一定の基礎があり、周辺に巨大市場と技術力を抱える大中都市が存在するという条件が必要であり、地域差が顕著である。
- ③ 「離郷不離土」タイプ＝その土地からは離れるが農業からは離れない。つまり、農村から離れ外地で土地を請け負ったりする出稼ぎ農業である。工業化で農業労働力不足の都市近郊に貧困農村から移る。
- ④ 「離土又離郷」タイプ＝農業からも農村からも離れる向都離村。大都市で単純労働に従事するのであり、農民工（戸口は農村）の身分のまま正規の工業労働者に移転できず浮浪化する傾向大。馮蘭瑞、「農業余剰労働力モデルの比較研究」、『中国社会科学』、1987年5期。

ところが、1989年に至り、金融引締め状況により経済基盤あるいは存立そのものが危殆に瀕し、郷鎮企業の閉鎖・休業があいついでいるという。国はエネルギー、市場需要、経済効率、製品品質、環境汚染防除の諸点から郷鎮企業の整理・整頓5原則を打ち出した。又耕地の荒廃を導き、環境破壊を農村にまで拡散してしまったという批判もある。「89年1～9月のみで全国で約100万の郷鎮企業が閉鎖し、数万の企業が生産停止や生産品の転換におこまれた。360万社が生産を半減させるなど新たに1,000～1,500万人（控え目にみても500万人）の農民が失業に直面した」（『朝日新聞』89年11月25日）という報道もある。89年12月の「郷鎮企業国際シンポジウム」によると「89年に300万の郷鎮企業が工場閉鎖・生産停止・転業・合併等に追い込まれ、そこに働いていた800万人がもとの田畑にもどった」という危機的過剰労働力人口の再出を認めている（ちなみに89年のインフレ率は17.8%）。

これに加えて、毎年新たに約1,400万人の新規労働力人口が就業人口に参入してき、かつ都市就業者における失業率は、88年が2.0%、296.2万人、89年は3.5%、約500万人（300万人という公表もあるが、筆者の試算による）の見通しとなっているのであるから、その厳しさがうかがいしれよう。つまり総じていえば、農村余剰労働力が2.2億人（4億人中の30～40%あるいは50%ともいわれ）、国営企業のみで1,500万人、集団企業を加えて2,000万人の余剰、これに都市失業者500万人——これが現状における余剰人口に関する比較的甘い見つもりである。

又、中国側推計によれば（呉大声ほか「小城鎮と城郷の協調的發展について」『社会学研究』1988年2期）余剰労働力と耕地の減少のために、2000年までに4億人の農業人口（2.7億の農業労働力と1.3億の被扶養者をあわせ）が非農業部門に転移する必要があるという。ところが受け入れ可能な都市の第Ⅱ・Ⅲ次産業はせいぜい3,000万人、農村からの転移必要性2億人の15%にしか過ぎないといわれ、残り1.7億人はいったいどこへ行くのであろうか。又、89年12月都市化国際会議提出論文、郭永利ら中国農村労働力流動と転移課題組による「農村労働力就業現状及発展情景」によると、今世紀末人口は12.94～13.2億人にまで達することをみこみ、その時の労働力は6.83億人以上、余剰労働力は2.4～2.6億人とみこんでいる。これは年人口増が14～16%、1,500万人、労働力の純増1,000～1,300万人と予測している。又平均余剰率は約40%、これにてらすと全中国労働者の余剰は2.2億人と発表している。

国家が必死に「農村労働力の都市への移動量と移動先を規制し、審査・認可権を適度に集中してチェックし、就業登録制度と就労許可証制度を逐次実施する」（羅干労働相、『中国通信』88年12月14日）としても、失業者増大のうねりは高まるばかりである。これら2.5億人ともいえる過剰人口分が人口流動「盲流」の最大の排出源である。控え目にみてもほぼ日本の総人口にも匹敵する規模の過剰人口分をまさに時限爆弾のごとく抱えておるのであり、これが偽装難民や就学生流出という押し出し要因にも強力に拍車をかけていると指摘できよう。

V. 大都市における流動人口増大とその要因

大都市における流動人口は、人民公社解体後の1983年以降急増しはじめ、84年10月の「農民が集鎮に入り戸口を移す問題に関する国務院の通達」により、農民の集鎮（県庁所在地を除く）流入規制が緩和され、人口移動コントロールを条件つき（配給きっぷの保証を伴わない）ながらゆるめたあたりから社会問題化しつつある。最新データでは、人口100万人以上の23の大都市で毎日平均1,000万人、全国では人口20人に1人にあたる5,000万人に達するといわれる（1989年12月6日開幕の「人口移動と都市化国際シンポジウム」、又『北京週報』89年3月21日にも）。その後1990年2月10日の『中国通信』によると、国務院人口調査弁公室発表で6,000～8,000万人と拡大したという。

表10は7大都市の流動人口数と常住人口に占める比率を示す。どの都市も急増しているがとりわけ

表10 大都市の流動人口の増大

(万人, %)

	1984年			1985年			1987年		
	常住人口	流動人口	常住人口に占める割合 %	常住人口	流動人口	常住人口に占める割合 %	常住人口	流動人口	常住人口に占める割合 %
計	2,591	327.1	12.62	2,654	465.2	17.53	2,759	620.9	22.50
北京	498	70.0	14.06	510	87.0	17.06	522	115.0	22.03
上海	673	102.6	15.25	678	165.0	24.02	699	183.0	26.18
天津	412	27.5	6.67	420	41.7	9.93	424	66.1	15.59
武漢	290	35.0	12.07	296	45.5	15.37	302	65.8	21.79
広州	249	50.0	20.08	257	62.0	24.12	265	88.0	33.21
瀋陽	317	20.0	6.31	325	37.0	11.38	334	50.0	14.97
成都	152	22.0	14.47	159	27.0	16.98	213	53.0	24.88

注 市の常住人口は市轄区の農業人口を含まず。

出所：張慶五「関于城市流動人口問題的思考」『中国人口科学』1989年3期。

広州と上海は、常住人口に占める流動人口比が87年に33.2%、26.2%にも達している。その後の、88年10月20日調査では、上海が1日209万人（流入124.6万人，流出34.4万人），北京が131万人（北京市暫住人口は、80年に18.6万人，84年66.0万人，87年78.8万人と増加）。流動人口には地方と市，市街地と郊外の県，郊外の県相互間を移動する他省市住民，香港・マカオ・台湾・華僑，外国人が含まれている。

流動人口の移動理由は、建築施工，行商，露天商という商売・経済的要因によるもの，およびサービス産業が次第に増大し，親類訪問や結婚などを上まわってきている。

彼らの性比は，圧倒的に男が多く（87年武漢・成都・蘭州の調査では265），平均年齢は28～30歳の若者，居住場所は旅館，招待所，建設現場などの仮宿泊所，民家や集体（団体）の宿舎という順になっている。（詳細は注10の拙著参照）

1987年1%抽出の中間人口センサスは，全国レベルの移動調査をはじめてもりこんだ。82年7月～87年6月までの5年間の全国の人口移動数は約3,053万人（1%調査のため実数に100倍），内農村から都市への移動が50.6%，都市から農村への移動が6.2%，都市から都市へは25.8%，農村から農村へは17.4%であり，約1,350万人の農村人口が都市に流入した。又同一省内移動は2,422人（79.3%）他省からの省外移動は631万人（20.7%）を占め，内陸部の省・自治区から沿海お

表11 市・鎮・農村別人口移動理由

1982—87年の5年間 (人, %)

移動理由	流入先			
	総計	市	鎮	農村
省内移動計	242,206	78,897	107,272	56,037
%	100.0	100.0	100.0	100.0
転勤	11.4	13.5	13.4	4.5
就職	6.6	7.8	7.7	2.8
求職	9.3	12.4	10.4	2.6
教育	8.0	15.3	6.6	0.3
親戚友達に寄宿	8.8	11.5	8.1	6.7
退職	2.2	1.1	1.8	4.3
家族事由	15.0	16.2	18.2	7.3
婚姻	30.8	13.8	25.4	65.2
その他	7.9	8.5	8.4	6.3
省外移動計	63,124	33,169	13,834	16,121
%	100.0	100.0	100.0	100.0
転勤	19.9	24.0	21.1	10.4
就職	5.3	7.8	4.2	1.0
求職	9.6	9.8	11.6	7.3
教育	9.0	16.4	1.3	0.5
親戚友達に寄宿	13.4	13.1	12.2	14.9
退職	2.5	1.8	2.5	4.1
家族事由	18.7	19.1	24.4	12.8
婚姻	15.5	4.8	16.0	37.1
その他	6.2	3.2	6.7	11.8

出所：『中国1987年1%人口抽樣資料』

よび工業・鉱山区に流入した人口は約153万人を教えた。19省・自治区で流出が流入を上回り、青海省では全人口の1%が流出超過となった。

市・鎮・農村の流入先別に移動理由をみたのが表11である。省外の市・鎮への遠距離移動の場合は、転勤など経済的要因が高く、省内の近距離移動の場合は婚姻要因が農村で65.2%と圧倒的の首位を占めている。

なお移動調査については、その概念や調査方法に多くの不安材料がまだあり、1990年第4回人口センサス結果をはじめ、今後の調査に托される比重が高いことを付記しておきたい。

いずれにせよ人口流動化の新動向は、開放体制下の商品経済の発展と密接に関連し、内陸部人口が沿海地区に人口を引きよせていく点に特色がある。単なる国内地域経済格差にとどまらず、文化的格差・精神的要因も移動の促進剤として機能する。社会主義的イデオロギーという価値志向型理想主義から物質的志向型現実主義への移行が背後にみられ、貧しさの夢からさめた価値観の変動は、もはや人民をあとにひきかえせなくさせてきているといえよう。

VI. 流動人口の出産管理上の難題，“超過出産ゲリラ世帯”の出現

近年の出産管理上の難題は、これら急増しつつある流動人口が一人っ子政策を守らず、嚴重な網の目からもれてしまっていることである。この点について上海人口学会副会長・王建民は、さながら大都市上海は「避風港」、つまり“世間の風当たりを避け、計画外に妊娠し出産するための港”だと語ってくれた。計画外出産は監視の厳しい戸口のある地では難しいので上海まで産みにくる者もいる。戸口のない流動人口の出産が野放し状況にあり、いわゆる“黒孩子”（ヤミの子）の増大が問題化している。移動人口が移動しつつ産めよ増やせよという出産ゲリラ隊（超過出産ゲリラ世帯）の出現である。

農村から子供を捨てられにくる捨て子の数も、大都市で増大傾向にある。計画外の子もさることながら身障者や知恵おくれの子供も多く含まれているという指摘もある。

全中国で最大都市で、かつ流動人口の最も多い上海市では、1984年に「上海市外来寄住戸口管理試行弁法」が制定された。その後、88年6月17日には「上海市暫住人口管理規定」全17条が市人民政府によって発布・制定されて、より厳密化された¹⁰⁾。

この規定が対象とする者は、上海市以外の省市から上海に来た者、および市区と郊県との間、市内の県相互間の移動者で、3日以内滞在する満16歳以上の者、そしてたんなる移動者と経済活動などの理由による者の2種に大別される。

たんなる移動者の場合は、暫住登記を行う必要があり、さらに滞在が3カ月以上になる者には居住地の公安派出所に「暫住証」を申請し受領しなければならないが、あまり厳しい管理の対象とはならない。他方、経済活動などの理由で上海に来た者とその随行家族は、寄住登記を行ない、3カ月以上滞在する場合には「寄住証」を申請・受領し、家族も「寄住戸口簿」を受領する。この寄住人員には、都市建設費の納入が義務づけられる。手続きを怠った場合には、市内での経済活動のみならず、社会保険や郵便などのサービス、食糧の配給も受けられなくなる。

要するに、定住化しそうな流動人口に対する管理を強化するということであり、人口に対する人為

10) 拙稿「人口問題からみた中国近代化への新たな課題——人口流動と年金改革」、霞山会『東亜』、1989年8月号の末尾で杉山太郎訳で「上海市暫住人口管理規定」を全訳紹介。なお、拙稿「都市に殺到する五千万人？の流民たち」、JICC『中国・危機の読み方』、別冊宝島105号、1990年1月（同誌中に西澤治彦『『偽装難民』現象の意味するもの』も収録）と拙著『中国の人口問題』、東京大学出版会、1989年で本稿の言及不十分な点を補っていただきたい。

的な管理という考え方は、ここでも一貫しているのである。だがいうまでもなく管理強化だけで人口流入規制ができるはずはなく、その人口数はこれまでみてきたように急増しつづけている。

1989年4月4日～10日まで、公安局によって実施された臨時戸口調査を、筆者は上海の末端居民区で目にした。初の悉皆外来人口調査ということであったが集計結果はまだ未入取である（その後上海市統計局編『上海流動人口』、中国統計出版社、1989年10月が復旦大学人口研究所より送られてきたが、89年4月10日当時の上海外来人口登記は126万余人であった）。流動人口の社会科学的調査はようやく手探りで始められたばかりであり、これまで84年8月10日（流入人口75万人）、85年9月12日（111万人）、86年8月27日（台風の影響あり134万人）、88年10月20日（124.6万人、流出は34.4万人）の計4回実施された調査は、移動者の概念、およびそれをつかまえる調査方法が必ずしも一貫したのではなく、今後の問題を残している。

なお、上海だけでなく、北京・天津・福建・浙江・青海などは出稼ぎに出る労働者、商売人の計画出産に対し、しかるべき規定をつくり措置を講じている。たとえば浙江省ではよそからきた商売人が当地の営業許可証を申請するときに、「計画出産証明書」その他の関係書類を提出させている。また福建省廈門市は、計画出産に違反した者には罰金を課している¹¹⁾。国家計画出産委員会は、全国流動人口の全面的な調査を行い、そのあとこの流動人口の出生率抑制に関する規定を作成するとしているがその実施は容易なことではない。

VII. 結び一戸口制度にみる都市・農村二元構造の矛盾と限界

中国大陸からの人口送り出しpush要因としては、第1に11億1,191万人（89年末）といわれる巨大人口の圧力。第2に、農村就業人口4億の内の88年末までに9,545万人の余剰分人口吸収に成功していた郷鎮企業が、89年に急速な倒産・閉鎖におこまれ、失業を再出させたこと。加えて21世紀にむけて4億をこすともいわれる余剰分・年1,400万人の新規就業者の排出先にあてがえないこと（現状では国営で1,500万人、集団を加えて2,000万人、都市失業者500万人が農業余剰労働力にプラスされる）。

第3の制度的には、1) 人民公社解体後の余剰農業労働力の顕在化、2) 84年10月の「農民の集鎮転入・定住に関する通達」を契機とした移動の自由化が引き金となり、3) 85年7月13日「公安部の城鎮暫住人口管理に関する暫行規定」の制定、4) 86年9月の国営部雇用関係4法が公布され、労働力の全面配分の廃止＝労働力市場の形成と終身雇用制の廃止がなされたこと等の、一連の経済改革の要因があげられる。

ついで第4に社会組織的には、伝統的な華僑送金の結束構造がなお脈々と生きており、送出国・送地域と日本を結ぶネットワークの確立が指摘できる。

以上記してきたように、今日の中国は盲流現象に示されるように、大きな人口流動の変動期に突入している。ところが戸口制度はなおも旧然たる都市農村の厳然たる二重構造をつくりだしている時のままである。旧システムにおける統一的な計画経済モデルに対応した静態的な人口管理としての戸口制度は、もはや機能的基盤を失いつつある。配給・戸口両制度の失効・形骸化により、市場メカニズムを目指す商品経済への移行から生じた動態変化の奔流は、従来の静態的管理にはもはや適合しない。

11) 「福建省廈門市の外来人員の計画出産管理についての弁法」85年9月20日、「福建省の流動人口と個体従業員の計画出産管理を強化することについての暫行規定」86年10月29日をはじめ江蘇省新条市86年6月25日、山東省・北京市海淀区の個体・貴州省安順市85年12月13日、天津市個体工商業者86年12月22日等々が暫行規定を作成し管理主体を明示している。詳細は『計画生育年鑑』87年版、pp.34-39を参照。『浙江省外出人口と外来人口計画出産管理規定』は、『中国計画生育報』87年7月24日号、『北京週報』88年1月19日、又『陝西省流動人口計画生育管理弁法』は88年7月21日に発布と『中国人口報』88年9月5日が報じている。

又、農民と土地とのしがらみを断ち切らないことには、土地の集中と農業経営規模の拡大にはつながらない。

毛沢東はかつて、都市・農村間格差、農業・工業（農民と労働者）間格差、肉体労働と精神労働との三つの差別徹廃を高らかに叫んだ。都市のスラム化を防ぎ大都市の盲目的人口膨脹を回避させえた厳しい戸口制度ではあったが、他方皮肉にも農民と都市住民との身分制的差別（入学・就職・糧食や燃料支給・副食品・住宅供与・医療制や社会保険制度まで）強化をも生んできた。労働力市場の形成が未成熟なままに突き進む近年の農村労働力移動の拡大現象・流動人口の増大は、現在の中国の戸口制度に対して新たな課題を提起していると考えられる。もし人民大衆がこの問題に火をつけ、強い要望運動を起こしたとしたら、これは六・四民主化運動事件以上のより幅広い層をもまきこむ大課題とならざるをえない。それほどの意味内容を含んだ大問題だといわざるをえない。

“Blind Movement” of Chinese Population : Background for the Recent Influx of Chinese Working Students and Disguised Refugees into Japan

Keiko WAKABAYASHI

The year 1989 has marked the beginning of a new population problem, “blind movement” in China. About fifty million people started to move and a part of them started landing in Japan as disguised Vietnamese refugees. In addition to the rapid increase of working students from China, the arrival of disguised refugees has given us a surprise and a chance to consider the population pressure from China with over 1.1 billion people as a problem of major concern related to foreign worker problem.

This article describes the trends of “blind movement” which is emerging as a new population problem in China as well as a “push” factor for population movement to Japan. Then, it reviews its socio-economic and demographic factors including unemployment, inter-sectoral and inter-regional movements of population (especially, farmers), inconsistencies within the residence registration system, etc, which have become salient under the open economic system.

The abolition of people’s communes has enabled surplus rural population to move freely and a part of them to come to Japan as working students or disguised refugees. The Chinese government cannot afford to accept these migrants as registered residents of cities. It is becoming the most difficult challenge for the government to deal with social problems arising from the unstable condition of these migrants.